

令和9年4月採用 関ヶ原町職員採用試験案内

関ヶ原町では、令和9年4月採用職員に係る採用試験を次のとおり実施します。

募集する職種及び採用予定人数等

採用職種	採用予定人数	試験区分	試験資格
一般行政職	若干名	大学卒業程度 短大卒業程度	平成8年4月2日以降に生まれた方
一般行政職 (土木)	若干名	大学卒業程度 短大卒業程度 高校卒業程度	平成8年4月2日以降に生まれた方で土木技術系の専門課程を履修している方
一般行政職 (学芸員)	若干名	大学卒業程度	平成8年4月2日以降に生まれた方で学芸員の資格を有する方または令和9年3月31日までに取得見込みの方
保育士	若干名	大学卒業程度 短大卒業程度	平成8年4月2日以降に生まれた方で保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または令和9年3月31日までに取得見込みの方

※ 試験結果等によっては、採用人数の変更または採用しない場合があります。

※ 配属先等により採用職種以外の業務に従事する場合があります。

試験区分 及び 試験資格

- ◆ 大学卒業程度：大学卒業またはこれと同等以上の学歴を有していること（来春卒業予定の方を含む）
- ◆ 短大卒業程度：短大（高専含む）卒業またはこれと同等以上の学歴を有していること（来春卒業予定の方を含む）
- ◆ 高校卒業程度：高等学校卒業またはこれと同等以上の学歴を有していること（来春卒業予定の方を含む）

※ その他、下記の各号に該当（地方公務員法第16条に規定する欠格事項）する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 関ヶ原町内において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

受験手続

以下の受付期間内に申込フォームにて受験申込をしてください。



申込フォーム

申込期間

7月3日（金）～31日（金）

第1次試験

日 時 9月20日（日）午前8時50分～ 受付開始 午前9時40分～ 試験開始

場 所 関ヶ原ふれあいセンター（予定）

試験内容 ・職務基礎能力試験

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題について、択一式による試験

※ 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※ 「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

・職務適応性検査

公的部門の職員としての職務への適応性をみる試験

※ 受験者全員に合否の結果を通知します。

第2次試験

第1次試験合格者に対して、下記のとおり第2次試験を実施します。

詳細は第1次試験合格の通知をした際にご案内します。

日 時 11月中～下旬予定

場 所 関ヶ原町役場

試験内容 ・作文試験

・面接試験

※ 受験者全員に合否の結果を通知します。

(参考) 給与等

・ 令和8年4月現在の初任給基準は、大卒で232,000円、短大卒で216,500円です。

※ 卒業後に職務経験のある人については、職歴や経験年数を考慮します。

※ その他、支給要件に応じて期末・勤勉手当、また扶養手当や通勤手当、住居手当等の支給あり。

・ 原則として、毎年1回、1月に昇給します。

職員採用試験に関するお問い合わせ

関ヶ原町役場 総務課 庶務係

電話 0584-43-1111 (内線213)

住所 〒503-1592 岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58

メールアドレス soumu@town.sekigahara.gifu.jp

関ヶ原町ホームページ <https://www.town.sekigahara.gifu.jp/>

